

社会教育課

東京2020オリンピック
聖火リレートーチを展示します

令和3年度に延期された東京2020オリンピックの聖火リレー(本市通過6月7日)に向けて機運を盛り上げるため、聖火リレートーチを市役所に展示しますので、ぜひご覧ください。

■展示日時／4月11日(日)～4月13日(火)

■午前8時30分～午後8時 ※11日(日)は午後5時まで

■展示場所／市役所1階市民ホール

◎生涯学習スポーツ係【内線325】

公民館

玉野地区公民館が旧玉野中学校に移転します

4月1日より、玉野地区公民館が旧玉野中学校へ移転します。新たな玉野地区公民館としてスタートしますので、多くの皆様にご利用いただきますようお願いいたします。

■移転日／4月1日(木)
■移転先／旧玉野中学校校舎(尾花沢市大字鶴巻田866)
■電話・FAX番号／変更なし

◎玉野地区公民館 ☎(28)2111

キッズいけばな×あたらしい自分発見! 「伝統文化いけばな」も教室」参加者募集

子どもの想像力を育み、楽しく生け花が学べます。ぜひご参加ください。

■開催日(全8回)／①5月8日(土)②6月5日(土)

③7月3日(土)④8月7日(土)⑤9月4日(土)⑥10月9日(土)⑦10月30日(土)

市民文化祭出展⑧12月18日(土)

■時間／各日午前9時～午前10時

■場所／共同福祉施設

■対象者／年長児・小学生

■参加費／1回1千円程度

■募集人数／15人

■申込方法／4月23日(金)まで左記まで電話でお申し込みください。

◎尾花沢地区公民館 ☎(23)2016

伝統文化継承×和楽器の魅力 「尾花沢まつりばやし教室」参加者募集

三味線、しの笛、太鼓に挑戦し、お祭りでもつりばやしを演奏してみませんか。

■日時／4月17日(土)～11月の毎週土曜日午後7時30分～午後9時

■場所／サルナート

■対象者／小学4年生以上・中学生・高校生・一般

■参加費／800円(保険料)

■募集人数／30人

■申込方法／4月9日(金)まで参加費を添えて、左記までお申し込みください。

◎尾花沢地区公民館 ☎(23)2016

市民税務課

住所変更等の手続きをお忘れなく!

就職や転勤等で住所・健康保険が変わったときは届出が必要ですが、届出の種類により必要書類が異なりますので、詳細は市民年金係へお問い合わせください。

わけてください。

■受付／月～金曜日(土日祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

■届出の種類／

○転入届

(他市区町村→尾花沢市)

○転出届

(尾花沢市→他市区町村)

○転居届(市内での引越)

○国民健康保険加入届

(退職等で社会保険を喪失したとき)

○国民健康保険離脱届

(就職等で社会保険に加入したとき)

◎市民年金係【内線131～135】

障害者手帳をお持ちの方へ
軽自動車税(種別割)減免のお知らせ

障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方が軽自動車を所有している場合、障がい(種別割)が軽減されることとなります。(普通自動車を含めて1人1台に限る)

に障がいのある18歳未満の方または知的・精神に障がいがある方と生計を一にする方名義の車でも対象となる場合があります。

◎対象となる運転者／

①障がい者本人

②家族(生計を一にする方が障がい者のために継続的に運転する場合)

③介護者(障がいのある方のみの世帯で、その方の通学、通院もしくは生業のために、常時介護する方が日常的に運転する場合)

■持ち物／令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書、障害者手帳、運転免許証、車検証、個人番号通知書またはマイナンバーカード

■申請場所／市民税務課 市税係

■申請期限／4月30日(金)

※申請期限後は、減免手続きができませんのでご注意ください。

◎市税係【内線121～124】

福祉課

令和3年度児童手当等
各種手当支給額のお知らせ

令和3年4月からの各種手当の支給額は前年度から変更なく、左記の表の通りです。

手当(月額)	令和3年度	
児童扶養手当	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
	第2子加算	10,190円～5,100円
	第3子加算	6,110円～3,060円
特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円
障害児福祉手当	14,880円	
特別障害者手当	27,350円	

オンラインによる子育て相談・ABESAイベント参加

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、オンラインで行います。

①子育てに関する相談

②ABESAのイベント(手あそび、お話し会等)にオンラインで参加

詳細は、市HP「おがあれ」の「オンラインによる相談・イベント」よりご確認ください。なお、ご利用の際は、スマートフォンまたはパソコンに「Zoom」アプリをダウンロードしてください。

※オンラインのほか、対面やメールによる相談も随時受け付けています。



▲「オンラインによる相談・イベント」よりご利用ください。

令和3年度一時預かり保育事業・特定保育事業の利用受付を開始します

家庭での保育が一時的にできない場合、事前に登録しておくことで保育園を利用することができま。

■対象者／保育園に入所していない児童(概ね生後2カ月以上)

■実施要件／緊急保育(保護者の傷病、入院、災害等)、私的理由による保育(心理的・肉体的負担解消等)、里帰り出産等

■保育料／

(3歳未満児) 月額2千200円

(3歳以上児) 月額1千100円

※延長保育料別途加算

■利用方法／①事前に市役所へ登録が必要です。②ご利用に際しては、原則として

利用希望日の3日前までに

直接保育園に申し出てください。

【一時預かり事業】

■保育日数／

おおむね月12日以内

■実施保育施設／おもだか保育園、よつば保育園、ひまわり保育園、認定こども園

尾花沢幼稚園

■特定保育事業

■保育日数／おおむね月8日以上(かつ3カ月以内)

■実施保育所／さくら保育園、ときわ保育園、玉野保育園

◎子育て支援係 ☎(22)1116

【ひとり親家庭等就学奨励費を補助します】

■対象／令和3年4月1日より市内小中学校に入学する子どもを持つひとり親など(離婚、死別、父または母が重度障害、父母以外の方が養育)

■ただし世帯全体(世帯分離含む)の令和2年度の市県民税が非課税または均等割

のみ課税の方に限ります。

■補助額／児童、生徒1人につき1万円

■申請期間／4月1日(木)～4月30日(金)

■申請時持ち物／申請者(親など)名義の通帳

◎子育て支援係 ☎(22)1116

【老人クラブ助成制度が拡充されました】

4月1日現在、市内で組織される各老人クラブへ活動費を助成します。申請書は福祉課にありますので、老人クラブを新規に設立された場合などは、お問い合わせください。

■助成金額／

団体割2万5千円、

会員割1人当たり500円

■対象／地域のおおむね60歳以上の方で結成し、尾花沢市老人クラブ連合会に所属している団体。

◎社会福祉係 ☎(22)1116

◎子育て支援係 ☎(22)1116